

まちづくり

生産緑地地区 追加指定の募集

生産緑地法で定められた要件を満たし、市の基準に該当する農地を募集します。

申請方法

5月7日(火)～31日(金)に申請書を持参

※郵送は受付不可。申請書は都市政策課で配布または市ホームページからダウンロード可
※条例により面積要件が500㎡以上から300㎡以上に緩和。指定要件など詳しくは市ホームページ参照
申請・問合先
都市政策課

☎06(6902)62388

春の全国交通安全運動
交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を

5月11日(土)～20日(月)は春の全国交通安全運動が実施されます。期間中、市は関係機関と連携し、街頭啓発などを行います。皆さん一人ひとりが交通安全への認識を新たにし、安全な行動を心がけましょう。

◆運動の重点

全国重点

○子どもと高齢者の安全な通行の確保と高齢運転者の交通事故防止
○自転車の安全利用の推進
○すべての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
○飲酒運転の根絶

大阪重点
○二輪車の交通事故防止



◆運転者講習会

とき・ところ

○5月10日(金)・20日(月)…文化会館
○5月12日(日)…門真自動車教習所

○5月14日(火)・17日(金)…南部市民センター
※時間は午後7時から。門真自動車教習所のみ午前11時から

※事前申込不要。車での来場は不可
問合先
地域整備課

☎06(6902)6642

11月16日(土) 住居表示を実施

大字桑才、大字葎島、大字三番の地域が新町名になります。

11月16日(土)、大字桑才、大字葎島、大字三番の地域で住居表示を実施します。実施後は「桑才町」「ひえ島町」となり、従来の地番から住居番号の表示となりますので、日常生活における利便性が向上

問合先 都市政策課

☎06(6902)62388

第7回門真市民フォーラム 安全・安心 木造住宅耐震リ フォームの講演会と相談会

とき 5月19日(日)

午後1時～3時20分
ところ
第3会議室

(市役所別館3階)
費用 無料

※防災笛のプレゼントあり
申込方法

電話またはFAX

※詳しくは広報かどま5月号と同時配布のチラシ参照

申込・問合先

人・家・街 安全支援機構

☎0120(263)150

FAX 06(6456)1073

消費生活

急増！情報商材の トラブルにご注意を

「情報商材」とは、副業や投資で高収入を得るためのノウハウと称して、インターネットなどで販売される情報のことです。

「SNS、メルマガ、電子広告で情報商材を知り、高額な契約をしたが、実際は儲からず、情報の中身は価値のないものだった」という相談が急増しています。返金交渉しても拒まれたり、連絡がつかなくなったたりしたケースもあります。

情報商材は契約前に中身を確認することができません。「高額収入」「必ず儲かる」などの言葉を信じ、安易に連絡をしないようにしましょう。

特殊詐欺等被害防止機器
を貸し出します

この機器は、掛けてきたすべての電話へ「犯罪防止のため会話内容が自動録音されます」とアナウンスを流すため、犯罪抑止の効果があります。

貸出期間

2年3月31日(火)まで

対象

65歳以上の高齢者世帯など

貸出数 50世帯(50台)

費用 無料

申込方法

6月3日(月)～8月30日(金)の平日に申請書を持参

※申請書は消費生活センターで配布

申込・問合先

消費生活センター

☎06(6902)7249

5月は消費者月間 ～ともに築こう豊かな消費社会～

毎年5月は「消費者月間」です。全国で消費者、事業者、行政が一体となって、消費者問題に関する教育・啓発などの事業を行っています。市でも、さまざまな啓発活動を行います。

◆春の地域安全運動

警察署、門真市消費生活研究会、第三中学校区地域会議、門真市老人クラブ連合会と協働で、特殊詐欺防止の街頭啓発を行います。

とき

5月28日(火)午前10時～11時

ところ 京阪古川橋駅周辺

◆くらしの講座

「プラザde門真もん市」で、特殊詐欺や悪質商法の対策講座を行います。

とき 5月12日(日)

午前10時30分～11時30分

※事前申込不要

ところ 市民プラザ

問合先

消費生活センター

☎06(6902)7249

門真市消費生活研究会

◆家庭用の廃食用油を回収

当日は、廃食用油で作った粉石けんを配布します。

とき

5月21日(火)午後2時～3時

※事前申込不要。荒天時は中止

ところ

市役所本館横

※ラー油、ごま油は対象外

◆再生紙使用トイレットペーパー配布

とき

5月29日(水)午前10時～11時

※事前申込不要。雨天中止

ところ

京阪古川橋駅周辺

問合先

門真市消費生活研究会・葎田

☎090(2101)5944

環境

10月1日(火)から

「門真市路上喫煙の防止に関する条例」を施行

歩きたばこなどによる煙、蒸

気の臭いやたばこの火による火

傷、たばこの吸い殻のポイ捨て

の未然防止など、喫煙者のマナ

ーとモラルの向上を図るため施

行します。

市内の道路、公園など公共の

場所では喫煙をしないよう努め

路上喫煙の防止に関する施策に

ご協力をお願いします。

COOLBIZを実施

省エネルギーの推進を図るため、市庁舎および市関係施設は室温28度を目安に設定し、消費電力の削減などに取り組みます。また、市職員は快適に過ごせる軽装で勤務します。皆さんのご理解とご協力をお願いします。

問合先 環境対策課

☎06(6902)7212

ふれあいサポート収集をご利用ください

地域のゴミステーションまでごみの搬出が困難な一人暮らしの高齢者や障がいのある人の世帯の家庭ごみを、玄関先まで戸別に収集します。

対象 市在住で、介護サービス

またはホームヘルプサービス

を受けている世帯など

収集できるごみの種類

普通ごみ、プラスチック製容

器包装、びん・缶類、古紙、

古布、小型ごみ、ペットボト

ル

※種類ごとに袋に分けて同時に
出してください

申込方法 申請書を持参

※申請書はクリーンセンター業

務課、高齢福祉課、障がい福

祉課などに設置

※本人の同意があれば親族や民

生委員、ケアマネージャーな

どの代理申請も可

※収集の曜日など詳しくは問い

合わせ

申込・問合先

クリーンセンター業務課

☎06(6909)0048

実施期間 10月31日(木)まで

問合先 環境政策課

☎06(6909)4129

光化学スモッグ発生時の
対処方法

光化学スモッグは、工場の煙や自動車の排気ガスなどに含まれる窒素酸化物や炭化水素などが大気中で強い太陽光線を浴び、光化学反応を起こし、有害な光化学オキシダントが生成されるために発生します。

光化学スモッグ予報や注意報などが発令されたら、屋外での激しい運動は避け、屋内に入りましょう。目のちらつきや、のどの痛みが出たときは、水道水で目を洗う、うがいをするなどして、しばらく安静にしましょう。また、光化学スモッグによると思われる症状が出た場合はすぐに医師の診断を受けましょ

う。